

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
12月27日（水）	危機管理政策課	088-621-2708	坂東・島田

危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：平成29年12月27日（水）10時～10時10分
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：政策監，危機管理部長，各部局主管課長など 計18名
- 4 協議概要

「年末年始の危機事象対応について」

- 危機管理部から、年末から年始に発生が懸念される危機事象として、「北朝鮮情勢」、「自然災害」、「鳥インフルエンザ」の発生などについて説明

- 政策監から、次のとおり指示。

危機事象はいつ発生するか分からないため、年末年始も緊張感を持ち、対応すること。については、以下3点を指示

- ① 危機事象は、初動対応が重要であるため、それぞれの部局で、緊急時の報告手順や連絡先の確認・周知を改めて徹底し、必要に応じて、休暇中も当番制を取るなど、情報伝達に万全を期すこと。
- ② 危機事象が発生した際は、市町村をはじめ、災害協定を締結企業などと連携し、各部局が所管する業務を、責任を持って遂行し、県民の安全・安心に最善を尽くすこと。
- ③ 危機事象が発生した場合はもとより、兆候を把握した際には、これを見逃さず、危機管理部へ情報を集約し、全庁的な危機管理体制を確保すること。

以上